

令和 8 年 5 月 22 日

発表者 各位

文部科学省 科学技術・学術政策局 人材政策課
国立研究開発法人 科学技術振興機構 助成事業推進部

「未来の博士フェス 2026」への登壇その他の発表
及び個人情報、肖像権、著作権等の取り扱いについて

文部科学省及び国立研究開発法人科学技術振興機構(以下、あわせて「開催者」という。)は、「未来の博士フェス 2026」(以下、「本イベント」という。)の開催に際して、貴方(以下、「参加者」という。)から提供される個人情報及び発表等にかかる著作物(プレゼン資料、ピッチコンテスト資料、スライド投影、パネルディスカッション、ポスターを含む)、並びに関連する肖像権又は著作権等の権利につき、以下のとおり取り扱います。

I. 参加者の個人情報:

1. 取得する個人情報について

開催者は、以下の個人情報を取得します。なお、大学に所属する学生については、原則として、その所属大学を通じて当該学生の個人情報を取得いたします。

- (1) 氏名
- (2) 所属・役職(役職は企業のみ)
- (3) 学年(学生のみ)
- (4) 性別
- (5) メールアドレス・電話番号
- (6) 経歴
- (7) 本イベントにおいて、開催者(委託先を含む。以下同様。)により録画・撮影された個人が特定可能な映像(音声含む。以下同様。)及び写真
- (8) 登壇者(ショートプレゼンテーション、パネルディスカッション参加者。以下同様。)から提供されるプロフィール掲載用写真
- (9) 登壇者から提供される食物アレルギー情報

2. 個人情報の利用目的について

開催者は、取得した個人情報を以下の目的に限り利用します。その他の目的で利用する場合は、参加者の事前同意を得て行います。

- (1) 本イベントの開催及び運営
- (2) 本イベントで使用される各種資料(例:プログラム冊子)への掲載・配布、及び名

札の作成・配布(なお、プログラム冊子やリーフレットについては、ホームページ(未来の博士フェス2026 特設サイト等)、科学技術振興機構公式 X、科学技術振興機構の各事業から配信しているメルマガ等での掲載を含む。以下同様。)

- (3) 本イベントの各プログラムのリモート視聴を目的としたインターネット等を通じた動画配信(リアルタイム配信及びアーカイブ配信、又は編集映像の配信を含む。以下同様。)

なお、編集映像には、録画・撮影した映像(静止画を含む。以下同様。)及び写真、その他本イベントで使用される各種資料(スライド投影の録画映像を含む。以下同様。)を使用した映像制作((1)一部削除もしくは切り出し、再構成等を含む内容の編集、(2)テロップ、ワイプ、ナレーション、アニメーションその他のコンテンツ等との結合、(3)他言語への翻訳を含む翻案、(4)他の参加者にかかる映像又は写真と組み合わせたビデオ制作、及び(5)本イベントの報告、又はホームページ等での掲載を含むその他研究・広報目的での利用を含む。以下同様。)を含むがこれらに限られない。

- (4) 録画・撮影した映像又は写真を用いたその他の映像制作
(5) 国や関係機関等への本イベント報告
(6) 開催者における本イベントの開催報告及び事業の広報(SNS(X、Facebook、Instagram 等)及び開催者のホームページ)での掲載や映像・写真又は編集映像の利用を含む。)
(7) 本イベントの内容を広く告知する上で開催者が有用と認める第三者による SNS(X、Facebook、Instagram 等)及び当該第三者のホームページでの発信(この場合、開催者が取得した参加者の個人情報が当該第三者に提供されます。)

3. 個人情報の委託について

開催者は、取得した個人情報の取り扱いの全部又は一部を国内の委託先に委託します。委託に当たっては、業務委託、機密保持その他個人情報にかかる取り扱いに必要な契約を締結するほか、当該契約及び関連する法令・ガイドラインに基づき、委託先に対し必要な監督を行います。

4. 個人情報の管理について

開催者は、取得した個人情報を「個人情報の保護に関する法律(平成 15 年法律第 57 号)」及び関連するガイドライン等に従い、適切に管理いたします。

II. 参加者の肖像権:

1. 録画・撮影について

開催者(又は本イベントの内容を広く告知する上で開催者が有用と認める第三

者)は、本イベントの会場その他の様子を、適宜、録画・撮影いたします。従って、録画・撮影された映像や写真には、参加者が映り込む可能性(登壇その他の発表以外の様子を含む。以下同様。)があります。

2. 映像・写真の利用許諾について

開催者(又は、II.2.(7)項につき、本イベントの内容を広く告知する上で開催者が有用と認める第三者)が、本イベントでの参加者の登壇その他の発表等を、以下の方法で利用することをご許諾願います。

- (1) 登壇その他の発表の録画・撮影(スライド投影も録画対象となります。)
- (2) 録画・撮影した映像・写真の映像制作
- (3) 本イベントで使用される各種資料(例:プログラム冊子)への掲載・配布、及び名札の作成・配布
- (4) 本イベントの各プログラムのリモート視聴を目的としたインターネット等を通じた動画配信
- (5) 国や関係機関等への本イベント報告
- (6) 開催者における本イベントの開催報告及び事業の広報
- (7) 開催者又は本イベントの内容を広く告知する上で開催者が有用と認める第三者による SNS(X、Facebook、Instagram 等)での発信

3. 報道機関等による本イベントの取材・報道について

- (1) 本イベントでは、報道機関等が本イベント会場に立ち入り、登壇者へのインタビューや動画・写真の録画・撮影を含む取材を行い、新聞、雑誌、映像媒体(テレビ放送、インターネット配信、DVD 等の記録媒体を含む。)、音声媒体、報道機関等のホームページ、その他の媒体による報道を行うことがあります。この場合、登壇者のインタビュー内容や個人情報、本イベントで撮影された映像や写真等が使用される可能性があります。
- (2) 報道機関等による取材及び報道については、基本的に、開催者が事前に把握しているもののみを許可しておりますが、報道機関等による報道内容やそのあり方に関して参加者と報道機関等との間で生じるトラブルについては、開催者が仲介その他の関与を行うことができませんので、ご了承ください。

III. 著作権の取り扱い:

1. 参加者が提供する著作物について

本イベントにおいて、参加者が登壇その他の発表に関連して提供する資料等の著作物(プレゼン資料、ピッチコンテスト資料、スライド投影、パネルディスカッション、ポスターを含み、以下、「提供著作物」という。)にかかる著作権は、参加者に帰属したままで、その提供により開催者へ譲渡又は移転されるものではありません。なお開催者は、本イベントの運営上、当該資料等の事前提出を求めることがあります。

提供著作物には、1)開催者が録画・撮影した映像・写真、及び当該映像・写真を使用した開催者の編集映像や映像制作、並びに2)本イベントにおいてなされた参加者の発言、意見表明、コメント、及びその他の発信内容が含まれます。

2. 提供著作物の利用許諾について

開催者が、提供著作物を、以下の方法で利用することをご許諾願います。また、本利用許諾の目的の範囲内で、参加者は、著作者人格権を行使しないものとします。なお、本項に定める参加者からの利用許諾は、開催者が権利を有する著作権の帰属を変更するものではありません。

- (1) 登壇その他の発表の録画・撮影(スライド投影も録画対象となります。)
- (2) 録画・撮影した映像・写真の映像制作
- (3) 本イベントで使用される各種資料(例:プログラム冊子)への掲載・配布、及び名札の作成・配付
- (4) 本イベントの各プログラムのリモート視聴を目的としたインターネット等を通じた動画配信
- (5) 国や関係機関等への本イベント報告
- (6) 開催者における本イベントの開催報告及び事業の広報

3. 参加者の登壇その他の発表における注意事項について

本イベントにおける登壇その他の発表に際して、以下の注意事項をご遵守願います。

- (1) 発表用の資料等の作成にあたり、第三者の著作権等の権利を侵害しないようにしてください。もし、第三者が著作権等の権利を有する素材等を利用するときは、1)本イベントにおける発表等での利用及び2)本書に定める開催者の利用に関して当該第三者から事前に許諾を得ておくとともに、著作者人格権が行使されないように必要な措置を講じてください。
- (2) 第三者の楽曲や映像(CD,DVD,配信サービス等で入手した音源や映像等)を用いる場合は、事前に著作権者(著作権管理事業者等)及び著作隣接権者(レコード会社等)から許諾を得てください。
- (3) 第三者の商標・ロゴ等の利用は、特別な事情がない限り、極力控えてください。もし、利用する場合は、企業又はブランドイメージが損なわれるような利用、類似商品又は役務との混同や品質等を誤認させるような利用を行わないでください。また、具体的な商品名は、原則として使用しないものとし、特段の事情がある場合は、事前に製造(販売)元にお問い合わせのうえ、認められる範囲内で利用してください。
- (4) 第三者の肖像権やプライバシーその他の権利を侵害しないように、十分にご留意ください。
- (5) 本イベントの信用を毀損する盗用データ、捏造データ、その他社会通念に反す

る内容を含まないようにしてください。

- (6) 発表用の資料等について、第三者との間で紛争やトラブル等が生じたときは、参加者及び/又は参加者が所属する組織・機関の責任において解決してください。開催者は、その故意又は重過失によることが明らかな場合を除き、一切の責任を負いません。

(本件問い合わせ先)

国立研究開発法人 科学技術振興機構
助成事業推進部 博士フェス 2026 担当
E-mail jisedai-student@jst.go.jp

以上